平成２３年（再イ）第３４号
兵庫県加古郡稲美町国岡２丁目２番地の１
再生債務者　豊田　茂幸
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月25日まで
平成23年９月27日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第３０号
兵庫県加古川市加古川町中津731番地の34
再生債務者　大林　　哲
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第１１号
徳島市寺島本町東３丁目15番地の５―402号
再生債務者　岡田　俊宏
１　決議に付する再生計画案　平成23年８月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日　　徳島地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第７４号
北九州市八幡西区北筑２丁目２番26号
再生債務者　井上　和典
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月19日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月19日まで
平成23年９月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第３２号
広島市東区牛田本町５丁目12番18―301号
再生債務者　金満　秀樹
１　決議に付する再生計画案　平成23年８月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月25日まで
平成23年９月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１３号
鹿児島市坂之上３丁目23番18号
再生債務者　原田　泰円
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月25日まで
平成23年９月27日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２３年（再イ）第１９号
山口市大内矢田314番地12
再生債務者　中村　公昭
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日　　山口地方裁判所

平成２３年（再イ）第１０号
香川県高松市三谷町2096番地
再生債務者　久米　潤一
１　決議に付する再生計画案　平成23年８月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第１２号
香川県高松市浜ノ町60―55　イトーピア高松404号
再生債務者　宮本　裕之
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第３号
高知県室戸市浮津三番町181番地５
再生債務者　谷口　達也
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日　高知地方裁判所安芸支部

平成２３年（再イ）第７号
鹿児島県曽於市財部町下財部2322番地７
再生債務者　橋口　信之
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２３年（再イ）第７号
青森県三沢市岡三沢８丁目56番地　ハイツヤマトＣ号
再生債務者　星野　友美
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月28日まで
平成23年９月28日
青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第２３号
栃木県下都賀郡壬生町安塚2003番地８　バリュージュ安塚Ｂ棟102号
再生債務者　小林　　誠
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年９月28日
宇都宮地方裁判所栃木支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第４号
名古屋市中村区日吉町22番地　コーポマウンテン303号
再生債務者　木南　久夫
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月25日から平成23年11月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第３号
鳥取県米子市淀江町淀江700番地
再生債務者　絹川　晴海
１　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月２日から平成23年11月16日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（再ロ）第１７号
神戸市東灘区北青木４丁目22番17―307号
再生債務者　山岸　　直
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月24日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月31日から平成23年11月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
宮城県柴田郡柴田町東船迫２丁目14番地31
再生債務者　平間　春雄
１　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月９日から平成23年11月24日まで
仙台地方裁判所大河原支部